

第3回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

1. 当社グループの現況に関する事項
主要な事業所
2. 新株予約権等に関する事項
3. 会計監査人に関する事項
4. 業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
5. 会社の支配に関する基本方針
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針
7. 連結株主資本等変動計算書
8. 株主資本等変動計算書
9. 連結注記表
10. 個別注記表

株式会社 ピックルスホールディングス

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	目的となる 株式の種類 及び数	1株当たりの 発行価格	1株当たりの 行使価額	新株予約権の行使期間	当社役員の 保有状況	
2015年 第1回新株予約権 (2015年6月23日)	普通株式 18,400株	513円	1円	2015年7月18日から 2045年7月17日まで	取締役	4名
						46個
2016年 第2回新株予約権 (2016年6月28日)	普通株式 23,800株	612円	1円	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	取締役	4名
						61個
2017年 第3回新株予約権 (2017年6月27日)	普通株式 28,400株	711円	1円	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	取締役	4名
						82個
2018年 第4回新株予約権 (2018年6月26日)	普通株式 31,400株	939円	1円	2018年7月20日から 2048年7月19日まで	取締役	4名
						96個
2019年 第5回新株予約権 (2019年6月25日)	普通株式 43,000株	933円	1円	2019年7月19日から 2049年7月18日まで	取締役	4名
						130個
2020年 第6回新株予約権 (2020年6月30日)	普通株式 43,000株	1,189円	1円	2020年7月23日から 2050年7月22日まで	取締役	5名
						192個
2021年 第7回新株予約権 (2021年6月29日)	普通株式 64,200株	1,586円	1円	2021年7月22日から 2051年7月21日まで	取締役	5名
						321個
2022年 第8回新株予約権 (2022年4月13日)	普通株式 80,200株	864円	1円	2022年7月21日から 2052年7月20日まで	取締役	5名
						401個
2023年 第9回新株予約権 (2023年6月30日)	普通株式 100,200株	929円	1円	2023年7月26日から 2053年7月25日まで	取締役	5名
						501個

名称 (発行決議日)	目的となる 株式の種類 及び数	1株当たりの 発行価格	1株当たりの 行使価額	新株予約権の行使期間	当社役員の 保有状況	
2024年 第10回新株予約権 (2024年6月28日)	普通株式 81,600株	833円	1円	2024年7月24日から 2054年7月23日まで	取締役	5名 408個

- (注) 1. 第1回から第8回の新株予約権は、2022年9月1日を効力発生日とする株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ピックアップスコーポレーションが発行していた第1回から第8回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、2022年9月1日に交付したものであります。第9回以降の新株予約権は、当社が交付したものであります。
2. 第1回から第8回の新株予約権における当社役員の保有状況を除く各項目については、株式会社ピックアップスコーポレーションの発行決議日時点の内容を記載しております。第9回以降の新株予約権における当社役員の保有状況を除く各項目については、当社の発行決議日時点の内容を記載しております。
3. 社外取締役は当社の新株予約権を保有していませんので、上記表中の取締役には、社外取締役は含まれておりません。
4. 行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、上記の権利行使期間内において当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
5. 2021年9月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）により、「目的となる株式の種類及び数」及び「1株当たりの発行価格」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
監査法人日本橋事務所

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	26百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- (5) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制に関し、次のとおり決議しております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社グループの取締役及び使用人が職務を遂行していく上での指針・基準となる行動規範を定める。
当社のコンプライアンス室は、コンプライアンスに関する社内規程を定め、当社グループのコンプライアンス体制の構築、運用を行う。
当社のコンプライアンス室は、内部通報制度に関する社内規程を定め、当社グループにおける内部通報制度の構築、運用を行う。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制を構築する権限と責任を有する。
当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制の構築・運用状況を取締役会へ報告する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程、稟議規程等の社内規程の整備、運用を行う。
当社は毎月取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告などを行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の取締役が子会社の役員を必要に応じて兼務し、子会社の業務運営状況の把握、改善を行う。
当社の総務部は、子会社管理に関する規程を定め、子会社から当社への業務運営状況の報告手続を含む子会社管理体制の構築、運用を行う。
当社の経理財務部は、社内規程を定め、グループ間取引の公正性を保持する体制の構築、運用を行う。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役会が、職務執行を補助する使用人を置くことを求めた場合は、その求めに応じ、監査役会事務局を任命する。

- ⑦ 補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役会事務局の使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の同意を得る。
監査役会事務局の使用人は、当社の監査役の指揮命令に従う。
 - ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制
当社の取締役は、当社グループにおける経営に大きな影響を及ぼす重要な事項の報告を当社の監査役に行う。また、当社の取締役及び使用人は、当社の監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に報告を行う。
上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
 - ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役の監査が効果的に行われるように、監査室は監査役との連携を図る。
 - ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の適正性を確保するため、当社は、規程等の整備、役員及び従業員等の役割・責任の明確化及び教育等を行い、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
 - ⑫ 反社会的勢力を排除するための体制
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応する。その基本的な考えを行動規範に定める。また、警察、弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力による不当な要求の排除に備える。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当事業年度における業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 取締役の職務執行
取締役は、取締役会を開催し、業績動向の報告を行うとともに、法令や定款に定められた事項を決議しております。
 - ② 監査役の職務執行
監査役は、監査役会を開催し、決議・協議等を行い、取締役会やその他重要な会議へ出席するとともに、会計監査人及び監査室と連携し監査を実施しました。

③ 内部監査の実施

監査室は、監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査役へ監査結果の報告を行いました。

④ コンプライアンス

職務を遂行していく上での指針・基準となる「ピックルスグループ 行動規範」を定め、従業員に周知しております。

内部通報制度として、社内及び社外にヘルプラインを設けております。通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見等に努めております。

5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、年2回の配当を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会としています。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき14円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき12円を実施しておりますので、当期の年間配当金は26円となります。内部留保資金につきましては、製品開発・研究体制の強化及び設備投資等に充当してまいります。

また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

7. 連結株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,803	15,315	△499	17,719
当期変動額					
剰余金の配当			△447		△447
親会社株主に帰属する 当期純利益			958		958
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	511	—	511
当期末残高	100	2,803	15,826	△499	18,230

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	172	△2	170	352	11	18,254
当期変動額						
剰余金の配当						△447
親会社株主に帰属する 当期純利益						958
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19	16	35	74	9	119
当期変動額合計	19	16	35	74	9	630
当期末残高	191	14	206	426	21	18,884

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

8. 株主資本等変動計算書（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100	25	14,099	14,124	1,063	1,063
当期変動額						
剰余金の配当					△447	△447
当期純利益					522	522
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	74	74
当期末残高	100	25	14,099	14,124	1,138	1,138

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△499	14,787	32	32	352	15,172
当期変動額						
剰余金の配当		△447				△447
当期純利益		522				522
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			26	26	74	100
当期変動額合計	—	74	26	26	74	175
当期末残高	△499	14,862	58	58	426	15,347

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

9. 連結注記表

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数

14社

連結子会社の名称

株式会社ピックルスコーポレーション
株式会社ピックルスコーポレーション関西
株式会社ピックルスコーポレーション西日本
株式会社八幡屋
株式会社フードレーベル
株式会社フードレーベルセールス
東都食品株式会社
株式会社手柄食品
株式会社〇H
株式会社ピックルスファーム
株式会社ベジパル
有限会社右京
株式会社紀州梅家
株式会社みなべ農園

従来、連結子会社でありました株式会社尾花沢食品は2024年3月1日付で、また、株式会社ピックルスコーポレーション札幌は2024年12月1日付で連結子会社の株式会社ピックルスコーポレーションと合併し、それぞれ消滅したため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社デイリー開発福島
株式会社セキグチデイリー
株式会社アリシアフーズ

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品、製品、原材料及び仕掛品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、食品の製造販売を行っております。商品及び製品の販売については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で履行義務が充足されるため、着荷時に収益を認識しており、収益はセンターフィー等の顧客に支払われる対価を減額する方法で算定しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

2 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	17,788百万円
減損損失	一百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの有形固定資産の主な内訳は、各工場における土地及び食品の製造設備（建物、機械装置及び器具備品等）であります。

当社グループは食品として浅漬、キムチ、惣菜等の製造販売を行っており、主に販売地域に対応した形で各工場を設置しております。当社グループでは、各工場を独立したキャッシュ・フローを生む最小の単位として資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、これら各工場について、減損が生じている可能性を示す事象である減損の兆候の有無を判定しておりますが、その中で特に主要な3工場において主要な資産である土地の市場価格が著しく下落した状態となっております。

当社グループは、当連結会計年度における減損損失の認識の要否として、取締役会により承認された中期経営計画を基に当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、当該3工場のいずれにおいても減損損失の認識は不要と判断しております。

事業環境の変化等に適合すべく策定した中期経営計画やそれを基にした割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、過去実績や事業特性等を踏まえた経営者の主観や仮定を織り込んだ将来の業績予測であり、その実行・実施においても経営者の判断を伴い、消費者の嗜好、原材料価格相場及び競合状況等の市場動向等による影響を受け、その実現可能性は不確実性が高くなっております。

当該見積りは、将来の不確実な市場動向等による影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度において、減損処理が必要となる可能性があります。

3 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形	14百万円
売掛金	4,068百万円
計	4,083百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,111百万円

- (3) 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

機械装置及び運搬具	142百万円
土地	10百万円
計	153百万円

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	12,858,430株	一株	一株	12,858,430株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	421,400株	一株	一株	421,400株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年5月30日開催の第2回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	298百万円
・1株当たり配当金額	24円
・基準日	2024年2月29日
・効力発生日	2024年5月31日

2024年9月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	149百万円
・1株当たり配当金額	12円
・基準日	2024年8月31日
・効力発生日	2024年11月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年4月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	174百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	14円
・基準日	2025年2月28日
・効力発生日	2025年5月12日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	447,600株
------	----------

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」につきましては、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額180百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	546百万円	546百万円	—
資産合計	546百万円	546百万円	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(3,818百万円)	(3,775百万円)	(△42百万円)
負債合計	(3,818百万円)	(3,775百万円)	(△42百万円)

(注) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	546百万円	—	—	546百万円

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	(3,775百万円)	—	(3,775百万円)

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() で示しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6 収益認識に関する注記

当社グループは、漬物製造販売事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度
売上高	
製品（漬物・キムチ・惣菜他）	28,626百万円
商品（漬物他）	12,891百万円
顧客との契約から生じる収益	41,518百万円
その他の収益	—
外部顧客への売上高	41,518百万円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記、(4) 会計方針に関する事項、⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一でありますので、当該注記をご参照ください。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等
該当事項はありません。
- ② 残存履行義務に配分した取引価格
該当事項はありません。

7 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,482円42銭
(2) 1 株当たり当期純利益	77円09銭

8 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外
のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利
用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込
額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営支援料及び受取
配当金であります。経営支援料については、子会社と
の経営支援契約に基づき、継続的な経営支援の提供を
履行義務としており、時の経過につれて充足されるこ
とから、契約期間にわたって収益を認識しております。
また、受取配当金については、配当金の効力発生日
をもって収益を認識しております。

2 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示されたものを除く。）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	6百万円
② 短期金銭債務	19百万円
③ 長期金銭債務	12百万円

4 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益	989百万円
② 営業費用	26百万円
③ 営業取引以外の取引高	3百万円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	421,400株	一株	一株	421,400株

6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	3百万円
未払費用	38百万円
新株予約権	146百万円
関係会社株式	136百万円
貸倒引当金	20百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	350百万円
評価性引当額	△157百万円
繰延税金資産合計	192百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△30百万円
繰延税金負債合計	△30百万円
繰延税金資産の純額	162百万円

7 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の 名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	株式会社ビックルスコーポレーション	350	浅漬製造業	所有 直接100.0	役員 6名	経営管理、 資金貸付等	経営支援料の受取	498	—	—
							資金の貸付	4,115	関係会社 長期貸付金	4,090
							資金の回収	△25		
							利息の受取	1		
子会社	株式会社ビックルスコーポレーション関西	20	浅漬製造業	所有 直接100.0	役員 3名	経営管理等	経営支援料の受取	62	—	—
							配当金の受取	100	—	—
子会社	株式会社フードレーベル	55	漬物等開発・仕入	所有 直接100.0	役員 3名	経営管理等	経営支援料の受取	33	—	—
							配当金の受取	200	—	—
子会社	株式会社手柄食品	60	浅漬製造業	所有 直接100.0	役員 2名	経営管理、 資金貸付等	経営支援料の受取	39	—	—
							資金の回収	—	関係会社 長期貸付金	200
							利息の受取	0		

- (注) 1. 取引金額及び関係会社長期貸付金には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 経営支援料については、業務内容を勘案し、双方協議の上決定しております。
 資金の貸付については、利息は市場金利を勘案し交渉の上決定しております。なお、担保設定はしていません。

8 収益認識に関する注記

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一でありますので、当該注記をご参照ください。

9 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,199円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	42円03銭

10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。